

2023年9月05日現在

## 大分市議会第3回定例会・一般質問(案)

日本共産党の福間健治です。質問通告に基づき4項目について質問します。

### 1、気候変動・温暖化防止対策について

#### (1) 国連の対応

今日、欧州、北米、アジアをはじめ世界各地は、頻発する記録的な豪雨・線状降水帯による大規模水害・土砂崩れ。熱波に襲われ、山火事などの被害が発生しています。地球温暖化による気候危機が、命とくらしを直接おびやかすところまで来ていることを示しています。日本も災害級の猛暑が続き、熱中症で亡くなる人も相次いでいます。

気候危機の打開のために、国連のIPCCは、人類の活動によるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出量を、2035年までに60%削減して(2019年比)、2050年までに実質ゼロ(カーボンニュートラル)にするよう各国に取り組みの強化を求めています。2025年までに削減目標を提出するよう求めています。

国連のグテーレス事務総長が7月27日の記者会見で「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と述べました。同日、世界気象機関(WMO)などが今年7月は観測史上最も暑い月になる見通しを発表したことを受けての警告です。グテーレス氏は、異常気象が「新たな日常」になりつつあるとも指摘しました。同時に「私たちはまだ最悪の事態を食い止めることができる」と強調し、各国に具体的行動を呼びかけました。気候危機打開に向けた取り組みの抜本的強化は待ったなしです。

●そこで質問します。国連のグテーレス事務総長が指摘した「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」との発言をどのように受け止めていますか。見解を求めます。

#### (2) 国の対応について

##### ①省エネルギーの本格推進・再生可能エネルギーの普及拡大を

CO<sub>2</sub>を大量に排出する現在のエネルギー・システムの根本的な改革が必要です。そのためには、省エネと再生可能エネルギーの推進が不可欠です。

ところが日本は今年の主要7カ国首脳会議(G7サミット)議長国であったにもかかわらず、5月の首脳声明には、気候変動の焦点課題である石炭火力発電の段階的廃止の時期などは明記されませんでした。石炭火力に固執する日本政府が抵抗したためと指摘されています。世界の足を引っ張る姿勢は議長国と

しての資格が問われます。

自公政権は、原発や石炭火力に依存するエネルギー政策を続けていますが、これは、CO<sub>2</sub>削減に逆行するものです。

●そこで質問します。原発・石炭火力から決別し、省エネルギーの本格推進・再生可能エネルギーの普及拡大に政策を切り替えることを、政府に求めていくべきです。見解を求めます。

## ②排出削減目標の引き上げを

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は3月、世界の平均気温は産業革命前からすでに1・1度上昇しているとする「第6次統合報告書」を公表しました。同報告書は、上昇を1・5度に抑えるには、温室効果ガスの排出量を35年までに19年比60%削減することの重要性を説いています。しかし、日本をはじめ各国が現在示している削減目標では、「1・5度」目標の達成は困難です。

グテーレス事務総長が27日の記者会見で強調したのは、各国の果たすべき役割です。とくに20カ国・地域（G20）が世界の温室効果ガス排出の8割に責任を負っていることを挙げて、「気候危機対策と気候正義の実現へさらに力を入れなければならない」と訴えました。その上で、野心的な排出削減目標を新たに設定することや、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めることを求めました。各国政府は真剣に受け止めなければなりません。

政府が4月に発表した2030年度の削減目標は、「2013年度比で46%削減」です。国連が示した「2030年までに2010年比45%減」であり、全世界平均よりも低いものです。世界の先進国は、EUは55%減（1990年比）イギリスは68%以上、アメリカは50%から52%（2005年比）など、最低でも50%以上、60%台の削減目標を掲げています。

●そこで質問します。高い技術力と経済力を持っている日本は、世界水準と比べ低すぎる削減目標を大幅に引き上げなければなりません。日本政府はこの責任を果たすよう求めていくべきです。

## (3)本市の温暖化防止対策について

### ①基本姿勢について

本市は「国においては、2021年10月に「地球温暖化対策計画」を改定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を26%から46%に引き上げ、再生可能エネルギー導入の拡大をすすめるとしています。本市でも本年度より市内における再生可能エネルギー導入可能性調査や導入目標の検討に着手しています。「大分市地球温暖化対策実行計画」を前倒しで改定し、2050年カー

ボンニュートラルの実現に向け取り組んでいく」との基本姿勢を示しています。

そこで質問します。1、「大分市地球温暖化対策実行計画」を前倒し、来年9月に改定するとしていますが、そのスケジュールについて、見解を求めます。

## ②大規模排出事業者への対応について

2018年度、大排出事業所上位30事業所は、すべて火力発電所と高炉製鉄所などです。30事業所の排出量合計は、日本の温室効果ガス排出量の27%に相当し、対エネルギー量あたりCO<sub>2</sub>排出が多い石炭を大量に使う事業所が多いことです。

本市におけるCO<sub>2</sub>排出の70%以上を臨海部の電力・鉄鋼・石油関連事業所などが占めています。臨海工業地帯のコンビナートの産業部門における工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出規制の強化が強く求められています。臨海部の電力・鉄鋼・石油関連事業所からだされるCO<sub>2</sub>をいかに削減するかが緊急の課題です。

そこで質問します。大規模事業所の脱炭素化は省エネにとっても決定的です。全市的な省エネをすすめるためにも、3分野の大規模事業所と、CO<sub>2</sub>削減目標や計画、省エネ、再エネに向けた協定を結ぶべきです。見解を求めます。

## ③再生可能エネルギー促進

●基本姿勢においても、市内における再生可能エネルギー導入可能性調査や導入目標の検討に着手した。とのことですが、そのとりくみについて見解を求めます。

### ●公共施設などへの再生可能エネルギーの推進を

官公庁、学校などの公共建築で、太陽光パネルで消費エネルギーがまかなえる「ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)」、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」(ZEB)を実現するなど、公共施設から脱炭素を進めることが必要です。

そこで質問します。本市としても公共施設などへの再生可能エネルギー導入を強力に推進すべきです。見解を求めます。

## ④住宅の省エネリフォームへの支援強化を

国土交通省も2050年カーボンニュートラル実現に向けて、家庭部門の省エネを強力に推進するために、住宅の断熱性向上に資する住宅省エネ化支援強化のために、令和4年度予算では、住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等、経済産業省・環境省と取り組む予算計上をしています。

そこで質問します。こうした予算も活用して、住宅の省エネリフォームにも積極的に取り組むことを提案します。見解を求めます。

次の質問に移ります。

8月6日、日本共産党大分市議団主催の市政懇談会を大分市東部公民館でおこないました。

参加者から、電気代への補助と生活保護利用者への支援要望がありましたので質問します。

## 2、物価高騰対策

### (1) 電気代の補助について

高い気温がつづいており、追い打ちかける物価高騰により「電気代を節約せざるを得ない事態となっている世帯が急増しています。

70歳代の女性から、電気代が高く辛抱したいが、6月・7月・8月のこの猛暑つづきでは、我慢も限界です。日中もエアコンなしでは過ごせません。しかし電気代の請求がいくらくるのか心配・頭を抱えている」との発言がありました。

また大分市における救急出場の現状は、6月・7月から8月20日までで、5,783件、そのうち熱中症(疑いも含む)により270名が救急搬送されています。熱中症による救急搬送人員の内、159人(58,8%)が65歳以上の高齢者となっています。特徴は、エアコンは設置されているものの、エアコンは夜使用するのでも昼間は利用されていなかったとのことでした。

熱中症のリスクを低減し、高齢者など健康管理をするうえで、エアコンの適切な利用は欠かせません。

そこで質問します。所得の少ない高齢者世帯やひとり親世帯、生活保護利用者などが、エアコンを安心して利用できるよう電気代への助成をおこなうことを検討すべきです。見解を求めます。

### (2) 生活保護利用者への支援について

#### ① エアコン購入費に助成を

生活保護利用者で、冷房器具扶助上限額は、令和5年度で、62,000円です。この対象となるのは病院を退院した人、施設を退所して、住宅を確保する必要がある世帯、生活保護の新規申請者などです。生活保護継続中の利用者は、貸付制度を利用して、エアコンの買い替えをおこなわなければなりません。生活保護世帯のエアコン未設置世帯は、7月31日で519世帯となっています。

そこで質問します。エアコン未設置の生活保護利用者へエアコン購入費や設置費に助成をおこなうことを検討すべきです。見解を求めます。

## ②生活保護利用者への冬季加算増額と夏季加算新設について

生活保護利用者には、制度的に11月から3月まで、灯油代などの燃料代に当てる冬季加算があります。市政懇談会で発言した女性は「高齢者2人暮らし、今年の2月はエアコン暖房を利用したら11,200円の電気代請求に驚いた、翌月からコタツと石油ファンヒーターに切り替えたが、それでも5千円以上の電気代負担が大きい」と話していました。

しかし生活保護利用者には、夏季加算はありません。利用者や支援団体の粘り強い要望から、これまでの答弁でも、全国市長会でも要望していただいているが、まだ新設はされていません。

2013年からの生活保護基準の引き下げ、消費税の引き上げ、物価高騰は、生活保護利用者を窮地に追い詰めています。

そこで質問します。冬季加算の増額、夏季加算の新設を、国に強く求めていくことを求めます。見解を伺います。

## 4、平和と安全について

### (1)日米合同軍事演習について

陸上自衛隊は、先月末、県内の日出生台・十文字原の両演習場を含む全国各地で10月14日から31日まで、米海兵隊と共同訓練をすることを発表しました。年2回の実施は初めてです。規模も参加人員2320人を予定しており、過去2番目の大規模となる見通しとなっています。

訓練は、離島防衛を念頭にした2021年から毎年実施している「レゾリュートドラゴン」(不屈の龍)これまで東北・北海道を中心で行われてきた訓練ですが、県内では初めて、陸上自衛隊西部方面隊と在沖縄米海兵隊を主体に国内最大規模の計4,200人が連携。日出生台は参加人員がもっとも多いい訓練場所となる。陸自第8師団・西部方面特科隊など130人、米側から海兵師団・航空師団など1,020人参加となっています。

訓練内容は、日出生台では、地对艦ミサイルや中距離対空誘導弾迫撃砲などを使用するとしています。

また両演習場には、日米の輸送機オスプレイが飛来することも報道されています。オスプレイの飛行にも不安の声が上がっています。

米軍と一体の演習の規模拡大は、「敵基地攻撃の保有」行使の危険な変質か、いっそう進んでいることを示すものです。南西諸島の離島防衛への部隊の全国

展開をはかるといふ現防衛大綱の具体化の総仕上げです。安保法制のもと、海外で武力行使する自衛隊づくりの一環であり、到底容認できないものです。

そこで質問です。市民の平和と安全に重大な影響を及ぼす、年々拡大する大規模な日米合同演習中止を求めていくべきです。見解を求めます。

## (2) 基地の強靱化について

防衛省は9月1日、陸上自衛隊湯布院駐屯地に地対艦ミサイル連隊を新たに配備する方針を明らかにしました。敵基地攻撃能力に用いる長射程ミサイルの運用が見込まれています。新設の部隊は290名規模、国産の「12式地対艦誘導弾」扱う。24年度当初予算概算要求に39億円もりこんだ。

政府は22年12月に安全保障関連3文書に反撃能力の保有明記。地対艦ミサイル連隊7隊創設を明記し、湯布院駐屯地7隊目配備となります。大分分屯地（敷戸弾薬庫）に長射程ミサイル保管の大型弾薬庫2棟の建設が始まろうとしている中で、新たなミサイル連隊の配備計画は、「有事の際には大分県は、攻撃対象となり、地元にとって最悪の事態だ」と危惧する声があがっています。

そこで質問します。自治体や住民に説明もしないまま、基地強靱化の押しつけは、到底容認できるものではありません。

そこで質問します。まずは計画の全容を明らかにし、自治体・住民の意見を聞くことを、関係機関に強く要求すべきです。見解を求めます。